

水害（洪水や土砂災害など）が発生、または発生するおそれがあるときの避難場所です。市は、災害の状況に応じ、防災行政無線などで避難準備情報や避難勧告、避難指示を発令しますので、「避難勧告」、「避難指示」の場合は下記の緊急避難場所へ避難してください。

※自然災害は状況が急変することが多くあります。危険を感じたときは、避難勧告などを待たずに自主的に避難してください。自主避難するときは避難場所の開設状況を市防災危機管理課へ確認してください。

※市のホームページに地図を掲載しています。

対象地域	避難場所
甲子町第1～10地割	仙人インフォメーションセンター集会所、唄貝集会所、甲子公民館砂子渡分館、大洞集会所、大畑団地集会所、甲子地区生活応援センター（甲子公民館）、松倉地区コミュニティ消防センター、 <b>甲子小学校体育館</b>
鍋倉	鍋倉集会所
野田町・定内町・甲子町第11地割	野田集会所、南野田集会所
小佐野町	<b>小佐野地区生活応援センター（小佐野コミュニティ会館）</b>
小川町、桜木町、甲子町第14～16地割	<b>働く婦人の家</b>
上中島町、住吉町、新町、礼ヶ口町、源太沢町	双葉小学校地域連携施設、源太沢集会所、 <b>双葉小学校体育館</b>
中妻町、千鳥町、八雲町	中妻北地区コミュニティ消防センター、中妻南地区コミュニティ消防センター、昭和園クラブハウス、中妻地区生活応援センター（中妻集会所）、 <b>釜石中学校体育館</b>
鈴子町、只越町、天神町、大只越町、大町、大渡町、駒木町、浜町、東前町、新浜町	市教育センター、青葉ビル（※津波緊急避難場所ではない）、 <b>釜石小学校体育館</b> 、浜町集会所（※津波緊急避難場所ではない）
大平町、嬉石町、松原町	大平集会所、望洋ヶ丘集会所、嬉石地区集会所（※津波緊急避難場所ではない）、 <b>大平中学校体育館</b>
平田	平田集会所（※津波緊急避難場所ではない）、上平田ニュータウン集会所、平田公園クラブハウス、 <b>旧釜石商業高校体育館</b>
唐丹町	<b>唐丹地区生活応援センター（唐丹公民館※津波緊急避難場所ではない）</b> 、片川集会所、荒金集会所、山谷集会所、大石地域交流センター
両石町	女遊部集会所
箱崎町	鶴住居公民館仮宿分館、箱崎仮設市民相談所（※津波緊急避難場所ではない）
栗林町・鶴住居町・片岸町	砂子畑集会所、栗橋地区基幹集落センター、上栗林地区集会所、栗林地区コミュニティ消防センター、 <b>栗林小学校体育館</b>
橋野町	<b>橋野地区多目的集会施設</b> 、荻の洞集会所、能舟木集会所、青ノ木集会所

※赤字の避難場所は、市が避難勧告などを発令したときに、職員を配置し開設する避難場所です。それ以外の避難場所について、施設の鍵管理者は、防災行政無線などで市から避難の呼び掛けがあったときは施設の開設をお願いします。

### 避難情報の種類と避難行動の基準

判断内容	取るべき行動
第一段階 <b>避難準備情報</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難のための準備をする段階。気象情報に注意し、いつでも避難ができるように準備を進めておく（家族と連絡を取り合う、非常持ち出し品を確認するなど）。</li> <li>自力で避難に時間がかかる高齢者や体の不自由な人は、家族や近所の人たちと一緒にすぐに避難を始める。</li> </ul>
第二段階 <b>避難勧告</b>	危険な状況が迫っているため、緊急避難場所などへ避難を開始する（できるだけ安全な経路を使う）。  大変危険な状況になっているため、緊急避難場所などへいち早く避難する（できるだけ安全な経路を使う）。
第三段階 <b>避難指示</b>	

※避難準備情報を発令せず、避難勧告や避難指示を発令する場合があります。



## 洪水・土砂災害の緊急避難場所

## 9月は防災月間



平成19年9月の台風9号による甲子川の増水

毎年のように全国各地で記録的な大雨が発生し、河川のはらんや土砂災害などの被害をもたらしています。特に、今年の8月20日、広島市で局地的な大雨による大規模な土砂災害が発生し、住宅が巻き込まれ多くの住民が亡くなるなど、甚大な被害が出ました。

これから秋にかけて台風のシーズンがやってきます。洪水や土砂災害の危険などで避難が必要になったとき、あなたはすぐに行動できますか。東日本大震災から3年半が経過した今、あらためて災害発生時の避難場所について確認しておきましょう。

問い合わせ 市防災危機管理課（☎22-2111 内線118）

家族みんなで確認しましょう  
「いざ」といふときの避難場所

## 避難場所

知っていますか？

「避難場所」と「避難所」の違い  
災害時に避難する場所は、大きく分けて次の2種類があります。

① 緊急避難場所  
災害が発生、または発生するおそれがある場合、その危険から逃れるため一時的に避難し身の安全を確保する場所です。災害の種類ごとにそれぞれ、安全を確保できる場所が指定されています。市が地域に避難勧告や避難指示を発令したとき開設します。

② 拠点避難所（指定避難所）  
災害により住宅に危険が予想される場合や住宅が損壊した場合など、生活の場が失われた場合に、一時的な生活の本拠地として滞りする場所です。

※東日本大震災発生時、①と②の区別があまりなかったことが被害拡大の一因となっていました。そのため、平成25年6月に改正された災害対策基本法において明確に区別されました。



大規模な災害が発生したとき、短・中期にわたる避難生活を前提とした避難所です。市が地域に避難勧告や避難指示を発令したときに、災害内容（規模や地域など）に応じて開設します。

※市のホームページに地図を掲載しています。

対象地域	拠点避難所	洪水・土砂災害緊急避難場所を兼ねる
甲子町第1～10地割	甲子小学校体育館	○
	甲子中学校体育館	
野田町、定内町、小佐野町、小川町、桜木町、甲子町第11～16地割	小佐野小学校体育館	
	小佐野コミュニティ会館	○
	働く婦人の家	○
上中島町、新町、住吉町、源太沢町、礼ヶ口町	双葉小学校体育館	○
中妻町、八雲町、千鳥町	釜石中学校体育館	○
	市立中妻体育館	
大渡町、駒木町、鈴子町、大町、大只越町、只越町、天神町、港町、浜町、東前町、新浜町	釜石小学校体育館	○
	大平中学校体育館	○
松原町、嬉石町、大平町	白山小学校体育館	
	市民交流センター	
	旧釜石商業高校体育館	○
唐丹町	唐丹中学校体育館	
鶴住居町、片岸町、両石町、箱崎町	仮設鶴住居小学校・釜石東中学校体育館	
栗林町	栗林小学校体育館	○
橋野町	橋野地区多目的集会施設	○

※地域の状況（避難者数の増加など）により、拠点避難所のみでは対応できない場合は、市内の公共施設・集会施設を避難者収容施設として開設します。



## 拠点避難所（指定避難所）

### 災害情報サービス

#### ●釜石災害110番

防災行政無線の内容を電話で確認できます。  
☎0800-800-3199（通話無料）

#### ●釜石市メール配信サービス

市からの防災・災害情報などをメールで送信。携帯電話から <http://www.pref.iwate.jp/mobile-mail/> へアクセスして登録してください。

#### ●岩手県河川情報

雨の量、川の水位などの速報値を提供。  
携帯電話からアクセス  
→<http://kasen2.pref.iwate.jp/tel/>

#### ●土砂災害警戒情報

該当している市町村を表示。  
携帯電話・パソコンからアクセス  
→<http://sabo.pref.iwate.jp/tel/>

#### ●土砂災害危険箇所—岩手県

県内各市町村の土砂災害危険箇所図を掲載。  
パソコンからアクセス  
→<http://www.pref.iwate.jp/kasensabou/sabou/008544.html>

### 大切な日ごろの備え

#### 1 家具類の転倒・落下防止をしていますか？

家具を壁に固定したり、出口をふさがないように置き方・向きを工夫しましょう。

#### 2 家庭内備蓄は十分ですか？

食料や水、トイレトーパーなど、災害時に必要な生活用品は日常から備えておき、その場所を家族全員が分かるようにしておきましょう。また、非常時に持ち出すべきもの（常備薬、お薬手帳、家族等の連絡先が分かるもの、懐中電灯、ラジオなど）をあらかじめリュックサックなどに詰めておきましょう。

#### 3 家族同士の安否確認方法は決まっていますか？

別々の場所にいるときでもお互いの安否情報を確認できるよう、連絡方法や集合場所などをあらかじめ決めておきましょう。

#### 4 避難場所や安全な避難経路を把握していますか？

災害時落ち着いた行動ができるよう、周囲の危険箇所、避難場所・避難経路をあらかじめ確認しておきましょう。

市は、気象庁から津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合、防災行政無線などで避難勧告や避難指示を発令しますので、下記の避難場所や高台などの安全な場所へ避難してください。  
※強い揺れ、長い揺れを感じたら、注意報や警報がまだ出なくても避難しましょう。

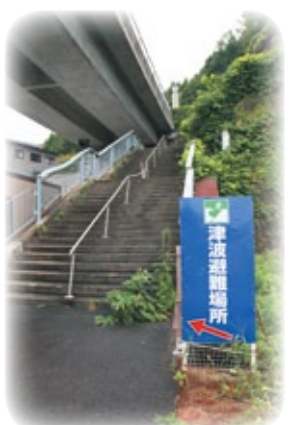
※市のホームページに地図を掲載しています。

対象地域	避難場所
新浜町、東前町	(1)岬林道 (2)滝の沢高台
東前町	(1)東前樋が沢 (2)東前不動沢 (3)佐々木家稲荷神社境内
東前町、浜町、魚河岸	(1)はまっこ児童公園 (2)尾崎アスレチック公園 (3)尾崎神社境内
浜町、港町、只越町	浜町避難道路 ア 浜町東側口 イ 西園タクシー口 ウ 天王山口 エ 市役所東側高架橋口
只越町、天神町、大只越町	(1)天神町仮設団地広場(旧釜石小・旧釜石第一中学校校庭) (2)宝樹寺境内 (3)仙寿院境内
只越町、大町、大只越町	裁判所駐車場
大町、大渡町、駒木町、鈴子町	(1)薬師公園 (2)釜石小学校校庭 (3)シープラザ遊前広場
駒木町	(1)駒木沢 (2)駒木不動沢
松原町	(1)松原公園 (2)松原神社境内
嬉石町	(1)市民交流センター広場 (2)白山小学校校庭
大平町	(1)釜石商工高校校庭 (2)大平中学校校庭
平田	(1)平田仮設団地広場(旧釜石商業高校校庭) (2)君が洞高台 (3)館山神社境内
尾崎白浜、佐須	(1)旧尾崎小学校校庭 (2)佐須トンネル付近 (3)佐須神社境内
両石町	(1)恋ノ峠高台 (2)あさひ公園 (3)千鳥墓地前広場 (4)愛の浜水海公園管理棟敷地 (5)蔵島神社境内
鶴住居町	(1)やまざき機能訓練デイサービスホーム前広場(※デイサービスホームは避難場所ではない) (2)鶴住神社境内 (3)長内集会所奥の沢 (4)本行寺奥三陸道工事用道路周辺 (5)常楽寺墓地裏高台 (6)森団地高台 (7)麓山神社境内 (8)神の沢南側の沢
根浜	(1)根浜富王姫神社境内 (2)東の沢奥根浜墓地
箱崎町、桑の浜	(1)桑の浜トンネル高台 (2)市道鶴住居2号線高台 (3)ヨコゼ沢高台 (4)桑の浜トンネル方向高台 (5)箱崎町仮設団地C広場
箱崎白浜、仮宿	(1)箱崎町第3仮設団地広場(旧白浜小学校校庭) (2)旧箱崎白浜へき地保育所園庭 (3)仮宿高台 (4)白浜星の宮神社境内
片岸町	(1)道地沢団地 (2)不動沢 (3)片岸稲荷神社境内 (4)片岸公葬地 (5)古廟坂トンネル入口付近高台
片岸町室浜	観世音神社境内
唐丹町花露辺	花露辺集会所前広場
唐丹町大曾根、本郷	本郷元青年クラブ集会所広場
唐丹町小白浜	唐丹中学校校庭
唐丹町片岸	(1)天照御祖神社境内 (2)片川集会所前広場
唐丹町上荒川、荒川、下荒川	(1)熊野神社境内 (2)荒川消防屯所前広場 (3)荒川集会所前広場
唐丹町大石、向、屋形	大石地域交流センター広場

※対象地域以外でも、危険を感じた場合は近くの高台へ避難してください。

### 津波警報・注意報が発表された場合の避難行動の基準

津波予報の種類	予想される津波の高さ	取るべき行動
大津波警報 津波警報	10m超 10m 5m	沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに津波の緊急避難場所や高台などの安全な場所に避難する。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまでは安全な場所から離れない。
	3m	
津波注意報 避難勧告	1m	海の中にいる人は、直ちに海から上がって、海岸から離れる。津波注意報が解除されるまで海に入ったり近づいたりしない。



## 津波災害の緊急避難場所